

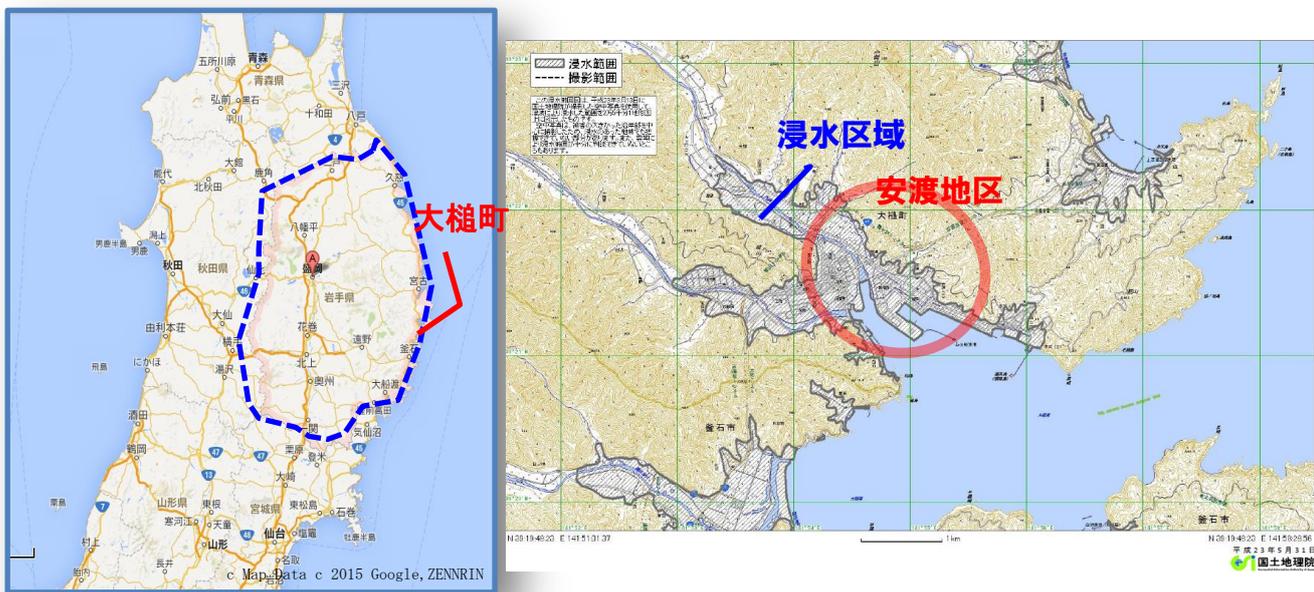
安渡地区（岩手県大槌町）

1. 安渡地区の概要

- ・人口 1,943 人、世帯数 843 世帯、高齢化 43%（数値は、東日本大震災前）
- ・大槌湾に面する安渡地区は、津波常襲地区である。

明治三陸津波（1896 年）、チリ地震津波（1960 年） など

- ・東日本大震災以前にも年に 4 回程度の津波避難訓練を行っていた。
- ・しかしながら、216 名（地区住民の 11%強）の方が犠牲にあわれた。



（出典）左地図：グーグル マップ、右地図：国土地理院（H23 年 5 月 31 日）

2. 安渡地区の取り組み状況

(1) 「安渡町内会防災計画づくり検討会」

- ・ 3. 11 での災害対応の検証（避難行動・避難生活等の各種調査、要因分析）
- ・ 3. 11 後の災害対応のルールと事前対策の検討

（「安渡地区津波防災計画」、「合同防災訓練」、町との懇談会など）

(2) 地区防災計画策定経緯

- ・ 2011. 10 避難行動等のヒアリングの実施
- ・ 2012. 6 「検討会」の設置と熱心な議論（計画策定まで 11 回開催、1 回あたり 3～4 時間）
- ・ 2012. 9 生存者 296 人への避難行動等のアンケートの実施

- ・ 2013. 1-2 「安渡地区死亡状況調査」の実施（ヒアリング 22 人、犠牲者 203 人）
- ・ 2013. 10 「安渡地区津波防災計画」の発刊
- ・ 2013. 8 「安渡町内会・大槌町懇談会」の開催と地域防災活動の制度化（途中）
- ・ 2014. 3. 2 町との「合同防災訓練・検証会議」の開催

→町と連携、計画の検証、要援護者支援の検討など

(3) 地区防災計画モデル地区としての活動（2014. 12～2015. 3）

- ・ 12. 5 安渡町内会・大槌町懇談会
- ・ 12. 7 安渡防災検討会
- ・ 1. 29 安渡地区合同防災訓練実行委員会
- ・ 2. 6 安渡町内会・大槌町懇談会
- ・ 2. 8 安渡防災検討会
- ・ 2. 22 合同防災訓練の住民説明会
- ・ 3. 8 合同防災訓練・検証会議
- ・ 3. 14 国連世界防災会議で発表

3. 見直しが行われたルール等（例示）

(1) 安渡地区町内会・大槌町合同防災訓練

日 時：平成 27 年 3 月 8 日（日）13:00～17:30

場 所：

- ・ 安渡地区（安渡 1 丁目・2 丁目・3 丁目・港町・新港町）内
- ・ 旧安渡小学校プール跡地（主会場）、安渡仮設公民館、要援護者宅、その他
- ・ 大槌町役場庁舎及び中央公民館（大槌町災害対策本部の移設先）

参加主体：安渡町内会（地区内住民、地区外住民）、大槌町、岩手県、警察署、消防署、消防団、事業所など

訓練種目：津波避難訓練、情報収集・伝達訓練、本部設置（移設）訓練、要援護避難訓練、要救助者救出・搬送訓練（県ヘリ・ホイスト訓練）、消防訓練、交通統制訓練等

見直し部分のルール：要援護者避難支援は、地震後 15 分以内で、自宅から避難場所までの経路上で、自助で玄関先まで来ていれば「同伴避難」、「車避難」等ができる。＜ギリギリの共助＞

○町内会は、要援護者支援に関わる基本任務（率先避難、声かけ、避難所運営等）と、それを超えて対応する場合に備えるべき条件を考えること。

■要援護者支援に関わる条件（例示）

- 支援の時間を限定する（地震後 15 分以内を目安）
- 避難のタイミングを知らせる無線機を携帯する

- 支援の内容を限定する
(安全な避難場所に向かって、率先避難、声かけ、避難所運営等)
- 予め登録している(一定の自助活動を行っている)要援護者を対象とする
- それ以上の支援は、自己責任で行うものとし、町内会の任務としない
- その他

○要援護者の家族は、必要な移動手段の準備や避難訓練への参加などの一定の自助を行うこと。

(2) 要援護者避難支援訓練の状況

要援護者避難支援訓練のシナリオとして以下の5つのケースを想定し、実施した。

- C1 : 自宅前から車で搬送
- C2 : 自宅前からリヤカーで搬送
- C3a : こすばる老人を説得して避難支援
- C3b : こすばる老人を説得して[戻り]を抑止
- C4 : 玄関前から車イスで搬送

4. 地区防災計画の意義(効果)と今後の課題

(1) 地区防災計画の意義(効果)

- ・ 3.11の教訓を次世代に継承する素材ができたこと(防災計画、検証記録等)
- ・ 防災の基盤ができつつあること
(3.11の検証→防災計画→防災訓練→事前対策→計画見直し)
- ・ 行政との連携がより強化されてきたこと(「合同防災訓練」、町との懇談会等)

(2) 今後の課題

- ・ 地域防災活動の具体化・制度化・浸透は可能か?(要援護者支援対策の実効性等)
- ・ 復興後を見据えた地域防災活動の継続・更新は可能か?
(住民の帰還可否、防災意識の風化防止等)

12月7日 安渡防災検討会



2月8日 安渡防災検討会



3月8日 合同防災訓練・検証会議



シェイクアウト訓練



こすばる(いやがる)老人
を説得して避難支援



ヘリによるホイスト訓練



要介護者の搬送



海に向かって黙とう



検証会議

*参考資料 内閣府 地区防災計画モデル事業報告会 安渡地区報告資料